

## 平成 21 年東御市議会第 2 回定例会

### 市長招集あいさつ

(平成 21 年 6 月 4 日 午前 9 時開会)

#### はじめに

湯の丸高原の夏山開きをする時期を迎え、草木の緑が一層鮮やかさを増し、また 13 日には、60 回を数える記念の「ふるさとの森づくり県民の集い」(長野県植樹祭)が当市、湯の丸高原を会場に開催されます。里では田植えを終えたばかりの田圃に早苗<sup>さなえ</sup>の列が気持ちよさそうに靡<sup>なび</sup>いています。

本日ここに平成 21 年東御市議会第 2 回定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多端のところ定刻に全員のご出席いただきまして誠にありがとうございます。

#### □諸般の情勢と市政運営 2 年目の決意

さて、私が市政をお預かりして 4 月 25 日で丸一年が経過致しました。

この間、議員各位をはじめ、多くの市民の皆様、また、関係

機関及び団体の皆様方の暖かいご支援とご協力を賜り、市政を推進できましたことに、心から感謝申し上げます。

私は、開かれた市政を<sup>ひょうぼう</sup>標榜し、毎日が常に「ふれあい市長室」という思いから時間の許す限り、市民の皆様のご意見や叱咤<sup>しった</sup>激励<sup>げきれい</sup>を拝聴してまいりました。

そしてそれらの声を、リーダーとして市の進むべき方向を示し、確実な一步を踏み出すべく、様々な施策への取り組みの参考にさせていただいております。

こうした動きの中で、行動する市民と変化する時代の息吹を実感しております。

これらの市民感覚と時代の変化をしっかりと受け止め、市政運営の責任者として、引き続き市民の目線に立った市民に優しい行政を念頭に置きつつ、更にスピード感を持って、芽を出した施策の根を太く深く伸ばすように、次の項目を<sup>きじく</sup>機軸として市政運営に邁進<sup>まいしん</sup>してまいる所存でございます。

第一は、「社会情勢への的確な対応」です。

現在わが国は、少子高齢化・食品の安全確保の問題・年金不安などの解決の兆<sup>きざ</sup>しも見られない中、加えて100年に一度といわれる世界規模の金融・経済危機の真<sup>ま</sup>っ只<sup>ただなか</sup>中にあります。

直近(5月25日)に発表された政府の月例経済報告では、経済の基調判断は「景気は、厳しい状況にあるものの、このところ悪化のテンポが緩やかになっている。」とされました。

しかしながら、市内の企業では、急激な需要低下のため、一部においては生産計画を日ごとに改めなければならない状況にあるとお聞きしました。

その影響を受け、市の財政状況も、今後一層厳しくなることが予測されますが、行政にはこのような経済危機にも的確に対応しながら、行政サービスを安定して提供していかなければならない使命があります。

今後も引き続き行財政改革を強く推し進めるとともに、経済支援策、新たな雇用を創出するための事業にいち早く取り組んでまいりたいと思います。

定額給付金並びに子育て応援手当の支給については順調に推移しておりますし、世界的に猛威を振るう新型インフルエンザに関しては、対策本部を設置するとともに、庁内横断的な体制を敷き、秋冬の本格的なシーズン到来までに万全を期する仕組み作りに取り掛かっております。

第二は、先の定例会において施政方針でも申し上げました「後期基本計画の着実な推進」であります。

将来にわたり輝き続ける東御市であるためには、明日を担う人づくりや、本市の自然、産業などの活力や魅力を伸ばす行財政運営が必要不可欠であります。

その指針としての後期基本計画を軌道に乗せてまいりたいと思います。

幸いにして、就任一年目に蒔いた種は、様々な形で芽を出し始めています。二年目の今年は、更に花が咲き、実を結ぶように、計画の着実な推進を図ってまいります。

第三は、「地域力・市民力を生かしたふるさと東御づくり」であります。

持続可能なまちづくりは、人・自然・産業の活力が溢れる魅力あるまちをつくることです。

4月に市内全地区において「まちづくり懇談会」を開催致しました。

市全体の課題は当然行政の役割として、今後は地区特有の課題解決には、地域に住まう皆さんの知恵とズクをお貸しいただく場面が増えてくるのではないかと思います。

そんな中で、より身近な地区を見直すことにより地域のコミュニティ、協働のまちづくりの推進に繋がればありがたいと思っています。

そこから生まれる市民力は、明日の本市の<sup>いしずえ</sup>礎となる最大の力であります。

ここにきて、スポーツ界に明るい話題が続いています。

「全国高校スキー大会」女子回転競技で、当市出身の真田ひばりさんが見事に優勝。そして、「全国少年柔道大会」団体戦で東部柔道教室の精鋭たちがベスト 16 に輝きました。更には「長野県レディース地区対抗ゴルフ大会」団体の部で東御市チームが結束して栄えある三度目の県下一に輝きました。

その他にも、次から次へと好結果や明るい話題が報告されています。

いずれも市の誇りであり、これから後につこうとする皆さんの目標であり、励みにもなります。

喜びや感動、また本市の風土や文化の共有などから生まれる連帯感や一体感、郷土愛は、「小さくともキラリと光る東御市」の元気の<sup>みなもと</sup>源、新たな活力として大いに期待しております。

私は、自ら定めた理想や夢は、全ての情熱を傾け、疑問を生じたときや困難な場面では原点に立ち返って、探求し続けることが大切であると考えております。

これからも、初心を忘れることなく、声なき声に耳を傾け、地域力を結集して「小さくともキラリと光るまち」づくりに

まいしん  
邁進したいと思います。

今後、私自身が確実な一步を踏み出し、引き続き初心を忘れずに市政に携わってまいる所存でございますので、市民の皆様並びに議員各位におかれましては、尚一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## □本定例会の上程議案

さて、今議会に上程いたします案件は、報告事案 3 件、専決処分の承認事案 6 件、補正予算事案 2 件、条例の一部改正事案 2 件、指定管理に関する事案 3 件、市道路線に関する事案 2 件、そして人事案件 1 件の併せて 19 件になります。

議案を始め、いずれも市の直面する喫緊の重要案件でございますので、審議につきまして宜しくお願い申し上げます。

それでは、本定例会に上程致します報告並びに議案につきまして、順を追ってその概要を申し上げます。

### (予算の繰越について)

報告第 1 号から第 3 号までの 3 件につきましては、一般会計並びに事業会計（水道・下水道）において 20 年度に予算化されていた事業の 21 年度への繰越を「地方自治法施行令」並び

に「公営企業法」の規定にもとづき、議会に報告するものであります。

国の経済対策に伴い２月に開催した臨時議会においてご承認いただきました事業を中心に、事業名及び金額等の詳細につきましては、それぞれ担当の部長等から説明を申し上げますので、宜しくお願い申し上げます。

#### (専決処分の承認について)

議案第４１号から第４６号までの６件につきましては、法の定めにより３月３１日付、５月２２日付及び５月２９日付で行った専決処分について、それぞれ「地方自治法」の規定に基づき、議会に報告をし承認をお願いするものでございます。

そのうち、平成２０年度一般会計補正予算(第７号)につきましては、３月３１日に専決処分を致しましたので、このご承認をお願いするものであります。

その主なものは、特別交付税の増額補正約２億５，０００万円、それに伴う基金繰入金の減額の補正などであります。

また、平成２１年度の地域改善地区住宅改修資金等貸付事業特別会計補正予算につきましては、繰上充用に伴うものであり、５月２２日に専決処分を致しましたので、このご承認をお願い

するものであります。

その他詳細につきましては、それぞれ担当の部長から説明を申し上げますので、宜しくお願い申し上げます。

#### (補正予算について)

次に、平成21年度の一般会計補正予算(第1号)でございますが、歳入歳出に9,511万7,000円を追加して、総額を126億211万7,000円といたすものです。

その主なものは、

- ・国の緊急雇用創出事業に伴う臨時職員雇用のほか
- ・コミュニティ放送開設準備費
- ・市税還付金
- ・介護施設整備事業
- ・医学生奨学金貸付金
- ・和小学校創立130周年記念事業
- ・病院事業会計繰出金

等の増額補正をお願いするもので、国県補助金、基金繰入金などを財源として充当するものでございます。

次に、病院事業会計補正予算(第1号)の主な内容は、透析室増築設計委託及び合併特例交付金に伴う医療機器購入等につ

いて増額補正をお願いするものでございます。

一般会計の詳細と事業会計(病院事業会計)につきましては、それぞれ担当の部長等から細部に亘り提案の説明を申し上げますので、宜しくお願い申し上げます。

### (条例の一部改正について)

続いて、条例の一部改正につきまして申し上げます。

議案第49号「東御市国民健康保険条例の一部を改正する条例」及び議案第50号「東御市体育施設条例の一部を改正する条例」、それぞれ既存の条例の一部を改正するものでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当部長等から提案の説明を申し上げますので、宜しくお願い申し上げます。

### (その他の案件)

また、議案第51号から53号までの3件につきましては、当該施設の指定管理について、いずれも「地方自治法」並びに「東御市公の施設の指定管理の指定手続き等に関する条例」の規定により議会の議決を求めるものであります。

今回、新たに障害者支援施設3施設に指定管理制度を導入致したく提案させていただくものです。

詳細につきましては、施設を所管しております担当部長から提案の説明を申し上げますので、宜しく願い申し上げます。

また、議案第54号と55号は、道路法の規定により市道路線の廃止と認定について承認をお願いするものであります。

### (人事案件)

最後に、人事に関する案件でございますが、議案第56号「人権擁護委員候補者の推薦」について、議会のご意見を伺いご同意をお願いするものでございます。

### むすびに

以上、本定例会に提案致します議案につきまして、その概要を申し上げます。

十分なご審議をいただきますとともに、それぞれの案件につきましての認定・ご決定を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

地方分権が進む中、地方自治体の自己決定、自己責任の領域は拡大しています。

多様化・高度化する行政ニーズに的確に対応し、市民が望むサ

ービスをタイムリーに提供できるよう、従前にも増して会議を重視し、役所組織の連携を一層強化してまいります。

経済危機などの逆風が吹き荒れている今こそ、市職員には、行政を担う者としての自負と挑戦する心、そして仕事に対する厳格さの中にも人としての暖かさが求められています。引き続き、役所内の意識改革と職員の資質向上に努めてまいります。

そして、市民が「いつまでも住み続けたい」と願うまち、また、明日を担う子どもたちに誇れるまちをつくるべく、リーダーシップを発揮し、<sup>ふんこつさいしん</sup>粉骨砕身、努力してまいることを改めてここにお誓い申し上げ本定例議会招集のごあいさつと致します。